

総務財政文教委員会「所管事務調査報告書」

(あしびなー施設整備事業に係る沖縄振興特別推進交付金不当金額に関することについて)

はじめに「調査に至る目的と経緯」

- 令和5年12月定例会、当局から議案第84号、令和5年度恩納村一般会計補正予算(第5号)で、当該返還金として21款 諸収入、4項 雑入、10節 建設課、2.あしびなー施設整備事業設計誤りによる一括交付金返還金294万円を含む一般会計補正予算(案)について提案があり、本委員会で審議を行い、説明資料の不備や説明不足がみられ不透明な部分があったことから当該返還金の部分については、認めることができないとした。更に本件の重大性に鑑み、当局の不当金の取り扱い事務に問題があることなど今回の所管事務調査を行う動機にもなり、本委員会による今回の調査に至った。

聴き取り調査

- 各委員において請求した資料を調査。その結果を基に、条例、規則、基準等に照らし合わせ、洗い出された問題点や指摘事項、改善事項を明示し、それに対する意見や改善策の提案を求め、担当課長の出席を求め、聴き取り調査を実施した。

調査意見

- 会計検査の目的は、公正な運営等透明性を確保するために、補助金関係に対して、検査することであり、今回、恩納村の補助金支出に対し、不当な部分があったという指摘があったことから、その辺も重々理解していただきたいとの意見があった。
- 本件の調査については、当局の答弁でも、役場内部だけの調査は限界を超えているという発言があったことから、本来ならば、この透明性を確保するためにも第三者委員会を設置してでも、やるべき議案であったという意見があった。
- あしびなー施設整備事業設計誤りによる返還金294万円の負担割合について、施工業者と設計業者の2者で折半することに賛成する意見もあったが、別の意見としては、当局も監督責任者としての責任はある程度あることを認めていることもあり、当局が全額負担すべきとの意見や施工業者のみが負担すべきとの意見もあった。

総括「意見及び提言」

- 調査の結果、条例、規則、基準等に照らして本件事業に係る一部の業務、事業者への指揮監督が不十分なところがあった。その結果を村民に公表し、村民と行政が認識を共有すべきと考える。委員会としては2度とこのような不祥事がないよう意見を申す。これをもって、所管事務調査の報告とします。

開催経過及び構成員

(1) 総務財政文教委員会所管事務調査の開催経緯

- 令和5年12月15日 令和5年第8回12月定例会本会議において閉会中の所管事務調査の継続調査申出により、賛成多数により承認
- 令和6年2月 6日 第1回総務財政文教委員会【内容】副村長、所管課長、担当職員へのヒヤリング
- 令和6年3月18日 第2回総務財政文教委員会【内容】請求資料の審査 担当職員へのヒヤリング
- 令和6年3月25日 第3回総務財政文教委員会【内容】調査報告書作成及び確認

(2) 総務財政文教委員会構成員

委員長 當山 直彦
副委員長 新城 哲
委員 喜納 正誠 又吉 貢 佐渡山 明 大城 堅三 亀谷 梢 當山 達彦

記事担当:宮崎 匠

委員長報告抜粋 令和6年度一般会計予算概要



●歳入歳出総額:110億712万1千円(対前年度比6億7,354万7千円(6.5%)の増)
※予算の内訳として、自主財源73億2,167万4千円(予算全体に占める割合67%)で、対前年度比8億789万6千円(12.4%)の増。依存財源36億8,544万7千円(予算全体に占める割合は33%)で、対前年度比1億3,434万9千円(△3.5%)の減。

■歳入に関する質疑

- 質** 法人の現年課税分7,469万円について、算出方法と法人の数は。
答 過去3年間の平均均等割額に目標徴収率の99%を乗じる。並びに過去3年間の平均法人割額に目標徴収率99%を乗じ、平均均等割額と平均所得割額を足した合計で積算しています。令和2年度510社、令和3年度532社、令和4年度596社となっています。
- 質** 斎場使用料2,071万6千円の内容について。
答 令和4年度の実績で火葬使用、村内114件、村外100件。斎場使用で村内47件、村外6件。ちなみに火葬使用料は村内が1万円、村外が5万円。斎場使用料は村内が1万2千円、村外が4万5千円になります。

■歳出に関する質疑

- 質** 自治体電子推進業務委託料950万4千円の内容について。
答 全国的に進められている自治体のデジタル化推進に際して職員で対応しきれない部分がどうしても出てくるので、企業からサポートとして週3日、人員を配置している委託料となります。
- 質** 避難所等物品購入費1,974万1千円について、物品の詳細は。
答 今回、福祉避難所として保健福祉センターを指定して運営していくための防災倉庫も含めて中身の食料品等一式となります。詳細は担当する福祉課と調整していきます。
- 質** 地域公共交通計画策定支援事業815万1千円について、事業内容を伺う。
答 2年計画の事業で令和6年度については恩納村の課題の洗い出しを行い、今後協議会を立ち上げ、路線バスの事業者、村内のバス業者、タクシー業者等に意見を聞いて公共交通計画を策定していく事業であります。
- 質** 観光審議会運営委託料522万5千円について、観光目的税の現状はどのようになっているのか。
答 今年度3回会議を開催予定。その中で使用目的や定額制または定率制にするのか意見を聴取しているところ。3月28日には県と関係市町村で連絡協議会を開催するので県の動向を確認予定です。また令和8年度を導入目標としてはいますが、導入ありきではなく、しっかり議論をして進めていこうとの意見もあり導入できるかどうかは未定です。
- 質** 文化協会の事務局が観光協会へ移転することについて。
答 文化協会の更なる充実・発展のため、経験豊富な人材が確保されている観光協会への連携・移転は必要と考えられます。社会教育補助団体である文化協会への支援は継続してまいります。

■特別会計予算

	歳入・歳出
国民健康保険	16億5,086万9千円
後期高齢者医療	1億4,052万7千円

■下水道事業会計予算

下水道事業収益	5億1,439万8千円	下水道事業費用	5億799万6千円
資本的収入	8億2,219万8千円	資本的支出	8億7,024万1千円

■水道事業会計予算

水道事業収益	8億5,314万4千円	水道事業費用	8億3,314万4千円
資本的収入	2億2,120万3千円	資本的支出	4億1,128万1千円